

## 白鷹町ふるさと応援制度

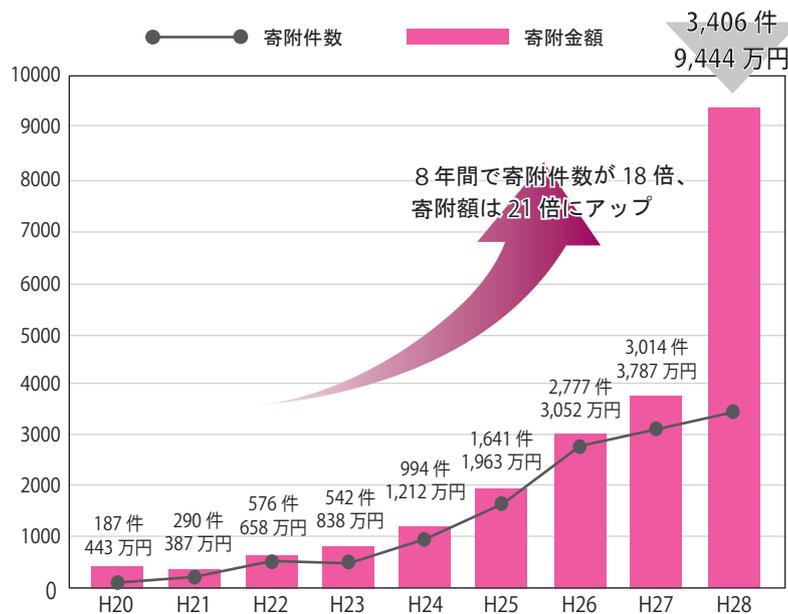
# 『第二のふるさと』 10年目を迎えて

全国各地から温かい“思い”とともに多くの寄附をいただいているふるさと納税。開始から10年目を迎え、地域間競争が過熱したことにより制度を取り巻く環境も変化してきています。

平成28年度は返礼品を大幅にリニューアルしたことから、寄附件数・寄附金額が平成27年度と比べてそれぞれ約1.13倍・約3倍に増え、全国の皆様から「白鷹町を応援したい」という思いをいただいています。



寄附件数・金額の推移



**ふるさと納税とは**

ふるさと納税制度とは、地域間格差や人口流出などで悩む自治体に対し、都市部との格差をなくそうと平成20年度にスタートした制度です。「納税」という言葉がついていますが、実際は自治体への『寄附』。寄附をする「ふるさと」は、自分が応援したい自治体を『第二のふるさと』として

全国から自由に選ぶことができます。また、寄附をすると、翌年度の所得税及び住民税が軽減されるというメリットもあります。本来、自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことで寄附金額の一部が所得税などから控除されますが、ふるさと納税では寄附した額の2千円を除いた全額が控除の対象となります。

心のこもった  
自慢の特産品。  
全国各地から寄附いただいた方への「返礼品」の一部をご紹介します。

